

第3回 門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録

1 開催日時 平成19年11月29日（木） 13:30～16:00

2 会 場 門真市役所第2別館 第1会議室

3 出席委員 18名 / 18名中

4 議事概要

（1） 委員長・教育長あいさつ後、第2回審議会議事録（案）の承認が行われた。

（2） 資料16「門真市小中一貫教育推進プラン」について事務局より説明を行い、このことに関して質疑応答が行われ、審議会での課題について討議された。

（3） 次回の予定。

討議の概要は以下のとおり

資料15「第2回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録（案）の承認」について

委員長 第2回審議会の議事録（案）の承認について、議事録（案）の発言の趣旨等に相違ございませんか。

委 員 （異議なし）

委員長 それでは、原案通り、第2回審議会議事録（案）は承認されたものとします。

委 員 （了承）

資料16「門真市小中一貫教育推進プラン」について

委員長 事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 （事務局説明）

このプランの進め方として、平成20年度より中学校校区に実践モデル校を指定し、推進協議会を立ち上げ、事業を進めていきます。一定期間実施した後、その成果・手法を全市的に拡大する予定です。

委員長 ここは、適正配置審議会ですので、教育の取り組みについて審議するところではありませんが、小中一貫モデル校となると、中学校とその校区内の小学校が対象となります。そうすると、中学校と小学校の配置に大いに関連がありますことから、その概要を理解いただくために事務局に説明していただきました。わかりにくい語句、内容など質問はありませんか。

委 員 すばらしいプランだと思います。ただ、プランが膨大すぎて広がりがあるが、具体的にはどこからどう進めていくのか解りにくい。何がコンセプトなのか。何を順位にして始めていくのか。いろいろな問題をどう除去していくのか。そこをお聞かせ願いたい。

事務局 門真市では、学力、生徒指導が緊急の課題です。そのことを踏まえ、このプランの具体化を進めるために、教育課程、生徒指導と順序だてて書かせていただいています。すべてができ

れば、素晴らしい理想の学校ができますが、実際には、この中の1つでも2つでもモデル校で実践していただき、そこで出てきた問題・課題を指定校と教育委員会合同でつくった推進協議会で検討し、モデル校に返してさらに高めていきたいと考えています。

委員 前回の会議で気になったことですが、学生の視点でものを考える、それを忘れないことが大事です。しかし、今回の話は、学生の視点はあっているが先生の視点はありますか。

事務局 実施の趣旨を学校と共通理解するために、論議が必要です。その視点を子ども中心とした方向に向け、学校運営に励んでいきたい。

委員長 教員はどこまでこのことを知っていますか。現在の状況は。

事務局 このプランは、学校での体制づくりなど、まだ職員が知っている状況ではありません。今後このプランを丁寧にモデル校におろしていきたいと考えています。

委員長 まだ先生は知らないということですね。どこまで知っているのですか。

事務局 このプランは白紙の状態です。

委員長 教育委員会内部で、この考え方を煮詰めた段階ということですか。

教育長 教育委員会議で議論し、承認をいただいたという段階です。

委員 疑問に思うのは、ここで我々が審議したものを先生方におろすように受け止めますが。本来は、先に先生方で議論がありここで審議するもので、逆のことを行っているように感じます。

教育長 市の進め方、進んでいる方向についてお聞きしたい。毎年、教育委員会が教育の重点を策定し、学校、地域へおろしています。平成19年度の重点は「わがまちが誇れる学校づくり」で、各学校では学校長を中心とした研究体制づくり、地域教育協議会等で地域の方にご意見を聞くなど、順次進んできています。また、小学校の読み書きを中心とした国語力、中学校の英語を中心とするコミュニケーション力を高めるために、教育特区の推進校を小学校で2校、中学校で3校指定しています。このように、各小中学校では、研究体制づくり、地域をまきこんだ体制づくりを進めている状況です。

しかし、小中のつながりを見ると、連携は進んできたが、実態に即した接続ができていない。中学校1年になってとまどう状況が払拭し切れていない。そこで、教育委員会は地域・学校と、小中の連携について明確にし、これを周知し共通理解を深めなくてはならないと考え、教育委員会議でこの案を承認していただきました。周知については、今後我々がやっていかなくてはなりません。このように小中のアクセスをつなぎたいと考えていることをご理解願いたい。

委員長 今、経過も含め、位置づけも含め説明がありました。何かご意見はありますか。

委員 進め方の順序で、教職員研修を最初にするのが一番ではないのですか。

事務局 教育課程・生徒指導を進める上で、教職員研修は常々していかなばなりません。順序は3番

目に書いてありますが、この３つは一体で進めさせていただこうと考えています。

副委員長 門真の学習の問題、生徒指導の問題は、教育委員会としてかなり危機感を持っている。それを何とか解決したい、その活路なのですか。

事務局 はい。

委 員 先日のまちづくり市民会議でも、小中一貫の学校があってもいいのかな、という意見が出ていました。あくまでも市民の会議の中で。その考えもまちづくりの一環なのかと感じます。

委 員 まだ、教育委員会で検討中ということですが、市民に積極的に宣伝する計画はありますか。

事務局 進行の中で啓発していかなければならないと考えています。

委 員 できるだけ早く、積極的にしていく機運をつくるほうがいいと思います。ところで、１１ページの図で線が２つ、真ん中とつながっていないが意図的ですか。

事務局 すべて等質でつながっているものです。

委員長 つながったように書いていただきましょう。

これまでの話を整理します。この案は教育委員会議で決定し固めた。これから具体化に移る。来年度はモデル校を設定し、そこで中心的に取り組んでいく。８項目の観点があるが、生徒指導と学力の２つはどこでもやっていく。残り６項目は、教員研修はもちろんとし、各学校で一番課題にするものを主体的に選び具体化していく。中学校及び中学校校区の小学校で一貫教育を進めていく、という考え方でよろしいですか。

事務局 そうです。

委員長 ということは、これから来年度までは、学校の指定や市民啓発、保護者への理解などの取り組みが進むということですか。

事務局 そうです。

委員長 ほかにご質問は。

委 員 門真には外国人がかなりおられますが、その子どもがバラバラに学んでいます。その実態をつかみ、必要ならば特別クラスをつくるべきです。その場合、国語力、日本語で読み聞き自分の考えを述べる力をつけることが大切です。これが門真の特徴です。そこで、コミュニケーション・英語力・パソコンなど、外国人を交えた切り口の新しい教育を望みます。

事務局 現在、小学校で１１１名、中学校では４０名、全体で１５１名の外国籍の方がいます。また、日本で生まれた外国籍の方も、日本語指導を切に思っておられます。そこで、それらの研究を進める上で、国の人権教育の外国語の指定も受け研究発表を行います。また、国から委託を受け、日本語を第二外国語とする生徒の教育の研究も進めています。従いまして、門真市に在住の保護者も取り込みながら、国際感覚を養っていきたいと考えています。また、直接日本へ渡ってきて日本語の理解が難しい方は、支援通訳員の派遣を８名ほど国籍ごとにやっ

ています。

委員長 外国籍生徒の数は、日本で生まれた方も含まれていますか。

事務局 含んでいます。

委員 ICT教育の中で、各学校にパソコンが導入されています。一度のぞかせてもらったところ、子どもは機器を使うことは手慣れているが、クリエイティブなものを作り上げるという人がいない。ソフトは使えても、自分自身の創造したものは出てこないで満足している。また、古い機種は倉庫に積み上げられている。

事務局 パソコンは最新のものを導入しています。一定期間リースで、そのたびにバージョンアップしています。昔のパソコンも利用しています。ただ、活用は今課題と考えています。子どもたちが、いかに創造性を持って表現していくか、ソフトコンテンツを使いながら進めていかねばなりません。

委員 トラブルがおこったとき、先生方が修理しないで、学校におられる作業員の方が来てトラブルを解消していました。そういう人的な問題点があるのではないですか。

事務局 リースの契約の中に、業者が入って直すとなっています。パソコンが止まって使えないという情報は入っていません。

委員 クリエイティブな問題点としては、どう考えていますか。

事務局 慣れの問題があるので、活用を増やし、子どもたちの創造性を高めさそうと考えています。

教育長 補足ですが、各学校のパソコンは、パソコン教室には子ども1人1台、それにノートパソコンを20台配備しています。自由に学級に持ち運び、プロジェクターにつないでプレゼンを行ったり、校内ランでインターネットができるので、自由に調べ学習ができます。苦しい財政状況の中で、府内の他市に比べても進めていただいています。またデジタルカメラでとった写真を自分のページに入れた卒業文集をつくっています。中学校ではホームページ作成や、インターネットで調べ、それをプレゼンテーションソフトで発表したりしています。

今、パソコンを習う状況から、パソコンを使って各教科の学力向上を目指す授業をすすめるように各学校に言っており、各教師のスキルは上がっています。授業での活用時間数もずいぶん増えています。ただ、他市では、ある一定の部屋で自由にパソコンが使える、学校のサーバー機に入っている行事などの写真を子どもが自由に出して使える、という学校が出てきています。本市では、まだ教師がついている状況ですが、活用の範囲は想像以上に進んだと考えています。議会からも利用時間数の点検も厳しく受けており、学校には活用促進を図るようをお願いしています。

委員 活用が進みすぎると犯罪につながるという懸念がありますが。

教育長 教師の知らない間に、危険なサイトに子どもたちがアクセスしていたという報告もあります。

ある一定のスクリーンはかけていますが、子どもたちはかいくぐるので、神経を使っています。今、パソコンに振り回されない人間を育てる、心を育てる。それが大きな課題と考えています。

委員長 他、いかがでしょうか。

副委員長 中高一貫教育は特に私学が存亡をかけてやっているので、顕著な結果が見えています。小中一貫はあまりピンときません。どこかモデルがあるのか、どこかを意識しているのですか。

事務局 中高一貫教育は、非常に学力に絞った形になります。小中一貫教育は、小中の接続の問題があり、それに対し、発達段階に応じた系統性のある指導方法を9年間を見据えて作っていく、ということです。大阪で先進的に進めているのは、寝屋川市、吹田市で、関東でも非常に進んだ小中一貫教育を行っているところがあり、それらから学びながら進めていきたい。

委員 この適正審議会で教育内容に深入りすると、本来の目的から逸脱するのではないですか。8項目から絞り込んで、どの項目で適正な配置を考えていくのかを考えていかねばなりません。

委員長 今日、小中一貫教育については、これからの本来の審議会の参考にするという観点で議論いただきました。小中一貫教育が、校区を考える適正審議会とはどういう関係になっているかを事務局から整理をしていただく。そちらの方へ進めてよろしいですか。

委員 (異議なし)

委員長 それでは、これからの審議は、教育委員会がこの小中一貫教育を進めていくということを踏まえ、学校配置については、この推進プランとどんな関係になるのか。課題などがあれば事務局から考え方を示していただきたい。

事務局 現状の学校配置について、2つの課題があります。1つは、小学校卒業後の進路が2つの中学校に分かれて進学する課題です。小中一貫を進めていく上で一本化していきたい。2つ目は、小中一貫教育を中学校単位で考えていく上で、1つの中学校の中にいくつかの小学校があるか、数の課題です。小中一貫教育の先進地域では、1中学校区2小学校体制が有効との意見があり、ここでご審議をいただければと考えます。この2つの課題について、中学校区が決められた過去の経緯、校舎など現状の施設の問題、児童生徒数の問題、小中学校の規模の問題、校区の学校外の組織問題など、多様な観点からご審議いただいて、一番良い方法で小中一貫教育推進プランが進められるような、学校配置の考え方を示し願いたい。

委員長 当審議会の審議の中身について、考え方を示していただきました。ご意見はありますか。

委員 浜町中央小学校は、2つの中学校に分かれて進学します。小中連携は進んでいますが、2つの中学校との交流となると、小学校の戦力が2つに分かれてしまいます。また、中学校にはそれぞれ特色があり、それに小学校はどう対応するのが難しい。学力向上や生徒指導など理念的には一致しても、具体的な取り組みでは違いがあります。ですから、1つの小学校は、

1つの中学校に行った方がいい。小学校の取り組みもやり易い。

委員 第一次・第二次の審議会でも、基本的には同じ中学校へ行こうと考えたが、経緯や施設、生徒数、地域との関係でできなかった。今回、やるためには、どこかを切り捨てなければならない。みんなにいい顔をしていてはできない。この審議会で作るんだと決定すれば、あとは何をどうするかになります。やっていく方向なのか、現状のままなのか、そこをきちっと決めなければ方向性は出ません。

委員 2校の中学校に分かれてくる小学校は、人数が少ない生徒の方はかまえてしまい、生徒指導上の問題などが発生してしまいます。中学校の先生に意見を聞くと、小学校が分かれて中学校に来るのは良くないと思う先生が多く、小学校が分かれて中学校へ行くのは問題があるのではないかと思います。

委員 中学校は今7つありますが、1つなくなるようで、6校でこれから行くのですか。

事務局 現在の方向は、6校に向かっています。

委員 中学校を6校として、小学校をどうするかを考えるのでいいのですか。

事務局 そのような考え方を持っています。

委員長 あと、いかがでしょうか。(意見・質問なし)

1つ目は、小中の交流・連携を考えても、1つの小学校から1つの中学校へ進学するのが望ましいというご意見をいただきました。総論としてその方向でよろしいですか。

委員 (異議なし)

委員長 2つ目は、しかしながら、そうならなかったのには、できなかった原因があり、今の結果になっている。しかし、どの小学校からも1つの中学校に進学する校区配置にできるように、この審議会でも最大限工夫し努力するということで了解いただけますか。

委員 (異議なし)

委員長 3つ目に、中学校を当面6校として、その適正な配置を考えていくのが現実的であるということ。中学校6校の適正配置を考えるということで、よろしいですか。

委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございました。先ほど事務局が提示した2つの課題のうち、1つの小学校が分かれて2つの中学校へ行くのは重要な課題と確認しました。もう1つの課題である1中学校区内の小学校の数について、これも課題であるという認識でよろしいか。

委員 現在小学校が15校あります。6中学校で行くと、2校か3校が適正であると思います。1校や4校は不適正であるということです。

委員長 1中学校校区に小学校が2校か3校で、どうですか。

事務局 現状も2ないし3です。先進的なところでは、2校が適正であるという意見もありますので、

ご審議いただければと思います。

委員 2校で行くと、小学校を減らせということですか。12校にしろということですか。

委員長 そういう論も成り立つ、排除されないということでしょうか。

事務局 はい。

委員長 総論としては、今確認したことでいきます。あとは次回から、ということで今日の議題はまとめさせていただきたい。今日の議案につきましては以上で終了です。

次回の予定

事務局 次回の開催日は、1月22日（火）か29日（火）のいずれかで調整させていただきます。

（以上で第3回審議会終了）